

物価高騰対応給付金【令和5年度 こども加算】申請書(請求書)

支給市区町村
桐生市長 殿



裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者

(令和5年度住民税非課税世帯給付金または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の受給者)

			記入日	令和 6年 4月 ● 日
(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所	
キリュウ タロウ 桐生 太郎	男	H ●●年●●月●●日	●●市●●町2-2 電話 090 (●●●●)●●●●	
			基準日(令和5年12月1日時点)の住所	
			桐生市●●町1-1	

2. 申請が必要となる対象児童(以下、要申請児童)

申請日時点での要申請児童について記載してください。  
(既に申請不要でこども加算を受給済みの児童は記載不要です)

(※1)要申請児童については、以下に該当する児童です。

- ・基準日(令和5年12月1日)時点で桐生市に住民票があった世帯で、基準日以降に他の市町村に転出し、転出後に出生した新生児(令和5年12月2日～令和6年3月31日までの誕生日の児童)
- ・住民票上は別居(別住所)しているが、扶養している児童(住民票上の世帯主に限る)

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
1	キリュウ ハナコ 桐生 花子	子	女	R ●●年●●月●●日	同	
2				年 月 日		
3				年 月 日		
4				年 月 日		
5				年 月 日		

3. 申請額・請求額

要申請児童数	1 人	申請額・請求額	50,000 円
--------	-----	---------	----------

- ※要申請児童の人数を記入してください。
- 要申請児童の人数は「2. 対象児童(申請が必要となる児童のみ)」に記入された児童の人数になります。
- ※申請額・請求額は、要申請児童1人当たり一律50,000円となります。
- (例)要申請児童数2人の場合 : 50,000円 × 2人 = 100,000円

(次ページも必ずご確認ください。)

**4. 受取方法**(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入してください。)

- ア** 給付金受給済み口座(令和5年度住民税非課税世帯給付金または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の受給口座)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類の添付は不要。

- イ** ア以外の指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座の情報を下記に記入ください(公金受取口座の場合を除く)。

※公金受取口座を希望する場合は、マイナポータル等から公金受取口座の登録が必要。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(公金受取口座の場合を除く)。

**【受取口座記入欄】**

				<input type="checkbox"/> 公金受取口座希望します			
<b>金融機関名</b>		<b>支店名</b>		<b>分類</b>		<b>口座番号</b> (五桁までお書きください。)	
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所		1.普通 2.当座		口座名義(フリガナのみ)  ※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
金融機関コード		支店コード					

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- ウ** 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方が対象となります。本人確認資料を添付してください。

**【誓約・同意事項】**(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- 物価高騰対応給付金【令和5年度 こども加算】(以下、給付金「こども加算」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金「こども加算」の支給要件の該当性を審査等するため、桐生市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、桐生市において支給決定をした後は、こども加算の請求書として取り扱います。
- 桐生市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金「こども加算」が支給されないことに同意します。
- 給付金「こども加算」の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金「こども加算」の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金「こども加算」を返還します。
- 既に他の市町村等で給付金「こども加算」を受給していた場合には、給付金「こども加算」を返還します。

**提出書類**

- 『物価高騰対応給付金【令和5年度 こども加算】申請書(請求書)』(本書)

- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

- 『要申請児童の属する世帯全員が記載された住民票の写し』

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「6. 受取方法」で「イ」を選択した場合に限る。)

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

- 『委任状』(※申請・請求者、及び申請・請求者と同一世帯員以外のものが窓口で手続きする場合)